

公募型比較見積の執行について

大阪市経済戦略局長 岡本 圭司

経済戦略局公募型比較見積実施要領に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

令和8年3月19日

案件情報	
案件名称	経済戦略局保有株式に係る株式価値算定評価業務委託
履行又は納入場所	本市指定場所
期間又は履行期限	令和8年8月31日まで
参加資格	
経済戦略局公募型比較見積実施要領第4条第2項による。	
登録種目	種目不問
必要な許認可（登録）等	なし
その他（実績要件等）	<p>下記の1～3のすべての要件を誓約できること。</p> <p>1 公認会計士を中心として算定評価を行うこと。</p> <p>2 株式価値算定評価の対象法人である大阪市商業振興企画株式会社の発注業務を受託するなど、本件業務に関して利害関係がないこと。</p> <p>3 見積書の提出期限までに大阪市入札参加有資格者名簿（種目不問）に登録があること又は以下の（1）～（5）すべての要件を満たしていること。</p> <p>（1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>（2）直近1カ年において、本店所在地の法人（個人）住民税（市区町村民税及び都道府県民税）、消費税及び地方消費税を完納していること。</p> <p>（3）見積書の提出期限において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。</p> <p>（4）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。</p> <p>（5）参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。</p>
参加の申し込み等に関する事項	
質問の受付・回答	
受付期限	令和8年4月2日 午後5時30分 まで
受付方法	仕様書等に関して質問がある場合は、期限までに口頭又は書面により下記の契約担当まで質問を行うこと。書面による場合は、持参のほか郵送又は電子メールによる提出を可とするが、送付後に電話確認を行うこと。
回答	質問に関する回答は、当該質問者に直接口頭又は書面において回答するものとする。
見積書	
提出書類	<p>ア（様式1）事業請負見積書（写し可）</p> <p>イ（様式2）公募型比較見積参加資格審査資料</p> <p>ウ（様式3）公募型比較見積参加にかかる誓約書</p> <p>エ（様式4）使用印鑑届</p> <p>オ 印鑑証明書又は印鑑登録証明書【見積時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】</p> <p>カ 履歴事項全部証明書【見積時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】</p> <p>キ 直近1ヵ月分の本店所在地の法人（個人）住民税（市区町村民税及び都道府県民税）の納税証明書【見積時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】</p> <p>ク 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【見積時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】</p> <p>※エ〜クについて、参加申請時点において本市入札参加有資格者名簿に登録のある者は省略できるものとする。</p>
提出期限	令和8年4月6日 午後2時00分 まで
提出方法	上記の提出書類について、下記の契約担当まで提出すること。持参又は郵送による提出を可とするが（郵送の場合は期限までに必着）、送付後は提出先に電話確認を行うこと。なお、持参による場合の受付については、午前9時から午後5時まで（令和8年4月6日は午後2時まで）とし、土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日の午後0時15分から午後1時までを除くものとする。また、大阪市入札参加有資格者名簿（種目不問）に登録がある者は電子メールによる提出も可とする。
契約相手方の決定	令和8年4月13日を予定とするが、公募型比較見積参加資格の審査状況等により延長する場合がある。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・公募型比較見積の参加申込みに必要な様式はホームページにより印刷すること。申請書類作成及び提出にかかるすべての経費は申請者の負担とする。 ・公募型比較見積の結果、予定価格の範囲内で最も低い見積価格を提示した者及び次に低い見積価格を提示した者の2者を契約の相手方として決定し、結果については決定者のみに通知する。 ・契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、経済戦略局企画総務部総務課（調達担当）に「大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書（両面印刷）」を提出するとともに、契約締結の手続きを行うこと。誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わないものとする。また、当該誓約書を提出しなかった契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。 ・大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。 ・契約の相手方が決定した後、契約締結までの間に、当該相手方が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結を行わないものとする。 ・契約については、予定価格の範囲内で最も低い見積価格を提示した者と「経済戦略局保有株式に係る株式価値算定評価業務委託（その1）」を、次に低い見積価格を提示した者と「同（その2）」を締結する。 ・公募型比較見積の結果、契約を締結できる者が1者となった場合は、当該1者と契約する。 ・契約締結後、契約履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。 	
事業担当	大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's棟南館4階 電話：06-6615-3771
契約担当	大阪市経済戦略局企画総務部総務課（調達担当） 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル0's棟南館4階 電話：06-6615-3719 Eメール： keisen-keiyaku@city.osaka.lg.jp